

## 2~3月議会 一般質問の日時が決まりました

質問開始時間は目安です。どなたでも傍聴できます。市役所本庁舎7階までエレベーターで上がり受付して下さい。

質問予定時間	質問者	質問項目
3月3日(金) 午前10時30分頃から	飯塚孝子議員 	● 一般質問（分割方式） 1. 高齢者介護・福祉の拡充について 2. 子ども・若者の貧困対策の拡充について 3. 学校を実効のある貧困対策のプラットフォームとするために 4. 住宅確保困難な若年層への支援の拡充について 5. 増え続ける児童虐待等の人権侵害対策の拡充について
3月3日(金) 午後4時30分頃から	平あや子議員 	● 一般質問（一問一答） 1. 安倍政権の「働き方改革」と新潟市の取り組みについて 2. 新潟市財産経営推進計画における課題と、公共施設のあり方について 3. 万代島旧水揚場跡地での多目的広場の整備について
3月7日(火) 午後1時30分頃から	五十嵐完二議員 	● 一般質問（一問一答） 1. 国家戦略特区(農業特区)は農業の未来をひらくのか、本市の農業をどう守り発展させるのか 2. BRTについて ・連節バスの導入は必要だったのか ・専用走行路の設置はなぜ必要なのか

## ひまわりクラブ指導員の処遇改善 施設の狭隘化の解消をもとめる — 倉茂政樹議員が新年度予算勉強会で質疑



倉茂政樹議員は、2月22日の2017年度予算案の勉強会で、ひまわりクラブ（放課後児童クラブ）の指導員の処遇改善・人材確保と、施設の狭隘化の解消を求めました。

**処遇改善と人材確保へ国の施策は大きく変化**  
2017年度予算案では、ひまわりクラブ指導員（支援員と補助員）の時給が20円アップし、支援員の5年・10年の経験加算を導入するなど一定の改善がみられますが、これまで支援員の基本報酬は10年間12万6千円余のまま、補助員の時給は13年間760円のまま据え置かれてきました。  
2012年の「子ども・子育て支援法」の成立と「児童福祉法」の改正で国の施策は大きく変わり、「子ども・子育て支援法」の附則には、「政府は、支援員の処遇の改善、人材確保のための

所要の措置を講ずる」と明記されました。

倉茂議員は、「今回の市の処遇改善の方策は十分と考えるのか」とたどしました。

福祉部長は「十分とは考えていない。保育士など類似業種の待遇も踏まえながら改善を検討していきたい」と答弁しました。

### なぜ国の制度を利用して抜本的な改善しないのか

国は「放課後児童支援員等処遇改善等事業」を始め、普及をはかっています。

この事業は、国が「現在の補助水準では職員の確保が困難であり、定着しない」、「利用ニーズに即した拡充をはかる」として具体化したもので、①18時半をこえて開所し②常勤職員を配置し③2013年度の賃金に対して改善を行う場合に、1支援単位（児童数40人以下）あたり年額293万円を加算するという制度で、指導員の処遇を大幅に改善することが可能です。

倉茂議員は、「国が力を入れ、財政的に支援するといひ、さらに昨年8月には『積極的

に活用を」との通知も出しているのに、なぜこの事業を申請し、活用しないのか」と追及しました。

福祉部長は「18時半をこえて開所という要件を満たしていないため」という答弁に終始しました。

### 狭隘化解消計画の前倒し、施設整備をもとめる

「厚生労働省令」等で、ひまわりクラブの「専用区画」の面積は児童1人あたり概ね1.65㎡以上でなければならぬ」とされています。

倉茂議員は、この基準以下のクラブが49もあり、入会児童数が急増していることで、現在の狭隘化解消計画で施設整備が間に合うのか、計画を前倒しすることが必要ではないかとたどしました。

また、国の基準は「適切な」子ども集団の規模は、概ね40人以下」としているが、児童数が200人をこえるクラブもあり、こうしたクラブは分離・新設するか、当面40人以下の子ども集団に分けることが急務だと述べました。

福祉部長は「大規模クラブなど緊急度の高いところから施設整備を進めていく」と答弁しました。

